平成27年第1回七戸町議会 予算審査特別委員会 会議録(第2号)

○招集月日 平成27年 3月 3日

O開会日時 平成27年 3月10日 午前10時00分

○延会日時 平成27年 3月10日 午後 1時48分

〇出席委員(15名)

委 員	長	瀬 川	左		君	副委員	長	附	田	俊	仁	君
委	員	哘	清(悦	君	委	員	岡	村	茂	雄	君
委	員	佐々木	寿	夫	君	委	員	盛	田	惠津	書子	君
委	員	田嶋	弘 -	_	君	委	員	田	嶋	輝	雄	君
委	員	三 上	正	<u> </u>	君	委	員	松	本	祐	_	君
委	員	二ツ森	圭	吉	君	委	員	エ	藤	耕	_	君
委	員	田 島	政	義	君	委	員	中	村	正	彦	君
委	員	天 間	清太月	郎	君							

〇欠席委員(0名)

〇委員外議員(1名)

議 長 白石 洋君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	小	又		勉	君	副町長似鳥和	多 君
総 務 課	長	瀬	JII	勇	_	君	支 所 長 山 谷 栄 (兼庶務課長)	乍 君
企画調整調	長	高	坂	信	_	君	財 政 課 長 天 間 孝 党	常 君
会計管理(兼会計課		木	村	正	光	君	税務課長原田秋	夫 君
町 民 課	長	町	屋		均	君	社会生活課長 (兼城南児童館長) 田嶋史	羊 君
健康福祉調	長	澤	田	康	曜	君	商工観光課長 田嶋邦	貴 君
農林課	長	鳥名	部名		昇	君	建設課長米田春	多 君
上下水道調	具長	加	藤		司	君	教育委員会委員長 附 田 道	大 君
教 育	長	神		龍	子	君	学務課長 田中順	一君

生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	中	野	昭	弘	君	世界遺産対策室長 小 山 彦 逸	君					
農業委員会会長	髙	田	武	志	君	農業委員会事務局長 髙 田 浩 一	君					
代表監査委員	野	田	幸	子	君	監査委員事務局長 八 幡 博 光	君					
選挙管理委員会委員長	古屋			満	君	選挙管理委員会事務局長 町 屋 均	君					
〇職務のため会議に出席した事務局職員												
事務局長	八	幡	博	光	君	事務局総括主幹 古屋敷 博	君					
〇会議を傍聴した者(7名)												

〇会議の経過

○委員長(瀬川左一君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算から 議案第18号平成27年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様にお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願い いたします。

なお、本日は、議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防費 までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、平成27年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

13ページ、1款1項1目個人から、19ページ、8款1項1目地方特例交付金まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(瀬川左一君) 次に、19ページ、9款 1 項 1 目地方交付税から、22ページ、12款 2 項 4 目商工手数料まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) それでは、次に、22ページ、13款1項1目民生費負担金から、27ページ、14款3項3目農林水産業費委託金まで発言を許します。

4番。

○委員(佐々木寿夫君) 24ページ、13款の国庫支出金の5目の教育費補助金のところの史跡購入費補助金について伺います。それから、もう1点は、26ページの県支出金の農林水産費補助金の多面的機能支払交付金について伺います。

まず、最初のほうの史跡購入費補助金についてですが、この史跡購入費補助金というの

は、読んで大体わかるのですが、まず、これは何かということが、どこの史跡を買うこと なのか、あるいはその経緯について、まず2点最初に質問いたします。

それから、農林水産費補助金の多面的機能支払交付金、これは一体何なのかということ を伺います。

以上。

- ○委員長(瀬川左一君) それでは、世界遺産対策室長。
- ○世界遺産対策室長(小山彦逸君) お答えいたします。

まず、この史跡等購入費補助金は何に使うかということでございますけれども、史跡の購入費は国の指定を受けているものを、文化財を守るということで公有化をするものであります。経過としては、昨年の11月に二ツ森貝塚で史跡の追加指定を受けた西側部分のところで、土地の所有者から建物の建てかえをしたいという強い要望があり、町としても青森県文化財保護課及び文化庁と協議をした結果、やはり文化財を保護するという観点から土地の買い上げを進めてほしいということで、土地の所有者と協議をした結果、土地の買い上げを行うということになりました。

以上でございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 次に、農林課長。
- **〇農林課長(鳥谷部昇君)** 多面的機能支払交付金でございますが、これは昨年まで実施しておりました農地・水保全事業が名称が変更されて、今年度こういう多面的機能支払事業ということで、事業を展開していくということでございます。

昨年まで26団体が実施しておりましたが、平成27年度は1団体ふえまして27団体で実施するということでございます。

それから、予算でございますが、昨年までは土地連から直接各団体に交付されておりましたが、今年度からは役場の会計をくぐって交付するということでございます。ですから、ここに 6, 700万円という予算を計上しておりますけれども、これは国の 2分の 1 と県の 4分の 1 相当分です。歳出では、それに町分の 4分の 1 を加えて 9, 000万円の予算を計上しております。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 4番。
- **〇委員(佐々木寿夫君)** まず、史跡等の購入費についてですが、経緯は二ツ森貝塚の隣接の土地を購入するというのはわかりましたが、面積はどれぐらいか。それから、この補助率はどういうふうになっているかということを伺います。

それから、多面的機能支払交付金なんですが、これは町の会計を通すということになるのですが、これ今まで直接払っているのが町を通すということで、これは町を通すということになると町のほうでの水のさまざまな計画表等を見てやるということになりますか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 世界遺産対策室長。
- **〇世界遺産対策室長(小山彦逸君)** ただいまの御質問にお答えいたします。

購入する土地の面積でございますけれども、土地は2筆でございます。宅地見込地が674平方メートル、宅地が599.84平方メートルの合わせて1,273.84平方メートルとなります。

この史跡購入費は土地だけではなくて、建物移転補償、工作物移転補償、流築木の移転補償、水上損失などが含まれております。

2点目の補助金は幾らかということでございますけれども、国からは80%で、町からは20%の持ち出しとなります。

平成27年度の史跡等購入費の総事業が4,962万2,000円ということで、その80%の補助金で3,969万8,000円となりました。

以上でございます。

- **〇委員長(瀬川左一君)** 次に、農林課長。
- 〇農林課長(鳥谷部昇君) お答えいたします。

当然、町の会計くぐりますので、例えば計画実績報告等ででも、町経由で県のほうに提出するということになります。また、会計監査等指導についても、役場が中に入ってやるということになります。

- 〇委員長(瀬川左一君) 4番。
- ○委員(佐々木寿夫君) この史跡購入費は8割の補助でやるということになるのですが、この史跡の購入というのは、これからも例えば二ツ森貝塚のところは多分広大な面積があるのですが、これからの計画みたいのがあるかどうかということと、世界遺産登録の関係ではその土地の購入というのは本当にどういうふうな役割を果たしているか、伺います。
- 〇委員長(瀬川左一君) 世界遺産対策室長。
- 〇世界遺産対策室長(小山彦逸君) お答えいたします。

今後ともこの史跡の購入は続くかということでございますけれども、当然やはり文化財を守るという観点から、やはり土地の買い上げは、公有化というものは進めていかなければならないものと思っております。

ただ、この補助金を受けるためには、史跡の指定というものを受けてないと、この補助 金が使えないということになります。

あと2点目の世界遺産との関係でございますけれども、純粋に文化財保護という観点での土地の買い上げがありますけれども、今行っている指定地域内は世界遺産の中でもプロパティと言われて、非常に重要な場所になります。ですから、世界遺産との関係は当然出てまいります。

以上でございます。

○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(瀬川左一君) 次に、27ページ、15款1項1目財産貸付収入から、29

ページ、16款1項2目指定寄附金まで発言を許します。 9番。

- **〇委員(三上正二君)** 29ページの1目の財産売払収入について、これはどこどこなのか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 財政課長。
- ○財政課長(天間孝栄君) お答えします。 競り場といいますか家畜市場の売上分です。 以上です。
- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- **○委員(三上正二君)** これ課長でなくて町長のほうがいいと思うのだけれども、町有地の形の中で、無償貸与しているところとか不稼働資産というのか、例えば例とすれば、旧改善センターなり、そういう形のものは使わないでおけば関連費もかからないし、まして無償貸与してしているとすれば税金も入らないと思うのですよ。だから金額はさておいて、みても、売れば何ぼしても税収ぐらいは入るので、そういう考えというものはどういうものなのですか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- 〇町長(小又 勉君) お答えします。

もっともだと思っています。将来をある程度見通してみて、稼働の予定がないというと ころは総点検してみて、これ土地売却してもいいと思います。そうすることによって、今 度いろいろな税金も額の多少は別として、入ってくるということにもなりますし、点検し てそういう方向で進めていきたいと思っています。

- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- **○委員(三上正二君)** それともう一つのことのだけれども、例えば城北でも城南でも、 旧町でやっていたもの、それ土地そのものはみんな全部無償貸与でしょうね。譲渡なのか な、土地とかそういうものは固定資産税が入ってくる状態になっているのか、その辺はど いうふうに考えているのでしょうか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- **〇町長(小又 勉君)** 城北、城南というと、児童センターのほうですか。無償貸与であります。これも実は、いっぱいあります。ですから、恐らく今後、認定こども園とかそういったものに移行していますし、将来的にもそういう法人が経営していくということになりますので、恐らくそれも点検して売却すべきはしたほうがいいのかなと、実はそう考えています。
- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- **〇委員(三上正二君)** 税金は入っていないのは当然、固定資産税も何も入っていないでしょう、町のものだから。だから恐らく、今やっている人たちもそんなに高ければ、これは買えないとは思うのだけれども、いずれにしても、ただこのままおいても1円も入って

くるものでないから、そうすれば相手への話の折衝の仕方だと思うのだけれども、その形で、早い形でやったほうがいいと思います。これ要望で終わります。

○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(瀬川左一君) 次に、29ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から3 2ページ、20款1項5目民生債まで発言を許します。

13番。

- **〇委員(田島政義君)** 20款町債の総務費に関連して、これは財政課長か町長でもいいのですが、合併特例債の使用残高、それから今後その残っている分をどのような使い道をするのかを、とりあえず答弁してください。
- 〇委員長(瀬川左一君) 財政課長。
- **〇財政課長(天間孝栄君)** お答えいたします。

今、50.5%使用しております。それで、残高があと37億4,000万円使える予定です。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 13番。
- ○委員(田島政義君) 町長にお伺いしたいのですが、残高から半分しか使っていない。 これ本当はもう終わりがまた延びたということですから、この辺の延びている間、町長の 任期もあと2年というふうになります。そういうことで合併して10年ですから、できれ ばこの七戸庁舎、天間庁舎ではなくて、もう一つのものを建設する考えがあるかないか を、まず聞いておきたい。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- 〇町長(小又 勉君) お答えします。

両庁舎とも実は耐震にちょっと問題があって補強しなければならないという状況です。 かなりの額が予定されているということでありますので、これからに向けては、当然さま ざまな合理化の観点からも一つの庁舎というのは必要だろうというふうに思っています。 建築してからもう40年を超えていると、そういう状況ですので、そういった方向では進 むべきだろうというふうには考えています。

- 〇委員長(瀬川左一君) 13番。
- ○委員(田島政義君) わかりました。

やはり今合理化、特にもう合併して10年ですから、ちょうどあと残す2年の間に今の 町長がこういうのをやったという一つの印でも一番いいのが庁舎だと思います。そういう ことで、それを頑張っていただきたいと、よろしくお願いします。要望しておきます。

○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

33ページ、1款1項1目議会費から、41ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

4番。

- ○委員(佐々木寿夫君) 36ページ、総務費、一般管理費の一番最後なのですが、職員 自主研修費助成金というのが30万円ほど盛られていますが、職員の研修というのは非常 に大切なことだと考えています。市町村アカデミー研修負担金28万円ほどかけているの ですが、さらに、職員自主研修費の助成、職員が自主的に研修するのはすごくいいことな のですが、これは一体どういう中身になっていますか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 総務課長。
- ○総務課長(瀬川勇一君) お答えいたします。

この七戸町職員自主研修費助成補助金ですけれども、職員の自己能力向上のための研修、いわゆる行政課題等の調査研究ですね、その先進地事例等を研修することによって自己研さんなど職員として資質向上を図るというふうな目的のもとで行う研修でございます。対象としては、職員2名以上で構成するグループということで、今年度進めたいというふうに考えてございます。

平成26年度には旅費のほうへ計上していまして、やっぱりどうしても使い勝手が悪いということで、19節の補助金と、いわゆる助成金ということで計上してございました。 以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 4番。
- ○委員(佐々木寿夫君) 職員の研修というのは非常に大切なことで、町民からよく聞きますが、町の職員の対応が上から目線になっていて、なかなか役場に来て大変な思いをするという話をする人たちもいるのですよね。それで、私が前からこの職員の研修については、東京アカデミーとか、そういうところの研修だけでなくて実際役場の職員が講師になって、その研修をする必要があるのではないかということを提案したこともあるのですよね。職員の研修というのは役場の職員になった時点で、まず町の全体の奉仕者としての最低必要な職員の研修というのがあるわけで、その辺を支える意味でもぜひ経験者の職員からの研修というのは考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- **〇町長(小又 勉君)** まず、実践の経験があると言いますか、そういう長い経験のある 職員から聞くというのも非常に有意義だと思いますので、検討して実施するようにしたい と思います。
- 〇委員長(瀬川左一君) 10番。
- **○委員(松本祐一君)** 36ページの19節の合併10周年記念事業実行委員会の補助金 1,000万円使うわけですけれども、どういう事業、どういうイベントに使われるのか お知らせいただければと思います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 総務課長。
- 〇総務課長(瀬川勇一君) お答えいたします。

合併10周年記念事業実行委員会補助金1,000万円ですけれども、昨年の一般質問でありましたとおり、町長から町の職員での記念事業の決め方は余りおもしろくないということから、民間の方から意見を聞いた上で記念事業等を決定するようにと指示を受けて、民間の方を入れて実行委員会を2回開いてございます。それを受けて、副町長を委員長として実行委員会を開催、プラス事務担当者会議を含めて4回ほど開催いたしまして、事業内容としては一体感を助成する目的として、10周年記念広報ダイジェスト版の発行と。それから町のシンボルマークを大きくした上での一個の町七戸町の存在感をアピールするということで、公用車の外装ペイント2台、それから10周年記念式典、それとあわせて健康のまちづくり宣言を行った上で、記念講演ということで実施する方向で今は進めてございます。詳細については関係各課、またその下部組織である各部会で、これからもんでいくということで進めてございますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 10番。
- **〇委員(松本祐一君)** きょう現在では、このイベントにお金を幾らというのはまだ決まってないということで理解してよろしいのですか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 総務課長。
- ○総務課長(瀬川勇一君) お答えいたします。

記念広報等に約31万円、それから公用車のPRペイント等に90万円、それから健康づくり関係、記念式典合わせて450万円ほど主なものを予定してございます。その記念式典にあわせて記念切手シート等もできれば作成したいということで、それに100万円ということで考えてございます。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- **〇委員(三上正二君)** 40ページの13節の委託料、ここに長期総合計画第2次計画策 定業務委託料というのですけれども、この内訳の予定をお知らせ願えませんか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- **○企画調整課長(高坂信一君)** お答えいたします。

平成27度をもちまして、第1次長期総合計画が終了いたします。それに伴いまして平成27年度中に、今度は第2次計画の策定を行うわけですが、この内容といたしましては、策定業務に当たりまして、いろいろなヒヤリング調査、各課の事業評価におけるヒヤリング調査、または町民からのアンケート調査というものを実施することとしております。それに伴う費用等でございます。

以上でございます。

〇委員長(瀬川左一君) 9番。

○委員(三上正二君) ということは、そのただ無差別な形でアンケートを、こういうのはどういうのが必要ですかという形なのか、それとも項目とかある程度各課の中で大枠のレイアウトや何かでも、そういう構想を持った形のアンケートという形でなければ、ただ何を聞くの、どういうのをやればいいということになるのか、どういう形のスタイルなのでしょうか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

これは町民の施策に対する満足度、これを図るものの一つでございます。ですので基本 構想及びその基本計画にかかわる各分野、例えば教育の分野、福祉の分野、そういう分野 における満足度を図るために、その項目ごとに町民からアンケートを実施するというもの でございます。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 6番。
- ○委員(盛田惠津子君) 40ページ、同じく13節委託料、コミュニティバス運転業務委託ですね、ここのところですけれども、町民からたくさんの要望もありまして、土日の運転はもう全くできないのか。というのは、これから10周年事業なり、イベントなり、そういうことが行われるのが結構多くなります。しかし、コミュニティバスを利用している方々は、はっきり言いまして土日も曜日は余り関係ないのですが、そういうイベントのときとか、まちなかに来れる足がないという不満が大変聞かれます。今、平日でも結構利用がありますけれども、これから先、そういうさまざまなイベント等、また、せんだって8日に八日市があったときも足がなくて来れない。ことしは数えると八日市に土日が当たっているのが結構あります。ここのところをもう少し考える必要があるのではないでしょうか。また、町民みんなが10周年の記念の事業なりに参加するには、この足の確保というのは大事だと思いますけれども、その点どう思われますか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

現在コミュニティバスは、土日・休日、祝祭日は条例に基づいて運休ということになっております。ただ、いろいろなイベント等が土日に行われるということもありまして、過去にイベントにあわせてバスを出した経緯もございました。ただ、余り活用されなかったといういうことで、その後はちょっと見合わせておりました。

現在コミュニティバスにつきましては、4台で7路線を運行しているわけでございます。したがいまして、スクールバスを兼ねているものもございますし、運転手等のスケジュール等がなかなか厳しいものもある関係で、全て要望に応えてられないというのも現実でありますが、今後、どのように活用していけばいい方向になるのか検討させていただきたいと思います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 6番。
- **○委員(盛田惠津子君)** 検討していただくという答えをいただきましたけれども、先ほど三上委員が言ったように、アンケートをとるとき町の満足度というのももちろん推し量ると思いますけれども、そのときにもそういう項目を設けて、コミュニティバスをもっとたくさん回ってもらいたいという要望があるかどうか、そういうところも調べてみたらいかがかと思いますので、ぜひとも要望としてお願いします。
- 〇委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。8番。
- **○委員(田嶋輝雄君)** 36ページ、2款1項19節、先ほどの10周年記念に関して、 先ほどまちづくり宣言もどういうふうに初めて聞きましたので、前にも町長に質問して、 そのときには、それなりの大きな垂れ幕や何をやらなければだめだと。ただ単に冊子だけ ではだめだということをお話ししたと思いますけれども、そこの取り組みがいまだに募集 もされていないし、そこのところはいかがなものかと思ってお聞きします。
- 〇委員長(瀬川左一君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(澤田康曜君) お答えします。

合併10周年につきましては、今、総務課長が答弁した内容ですけれども、今の段階の詳細に関する予算は1,000万円中412万9,000円の配分になっております。田嶋委員が前に言った垂れ幕とか横断幕という話が過去にあった経緯もございます。したがいまして、平成27年度につきましては、承認されればそれら等も含めて健康福祉課内部では予算の配分はそれ相当に想定しております。その中に例えば、町の広報誌における健康クイズとか、またはもちろん記念講演もあります。これは中央から、疾病でそういう病を克服した方を招聘して記念講演をスポーツセンターで実施すると。これは主に7月を予定しております。それは地元のほうとはおおむね詰めております。7月がやや確定の状況になっております。したがいまして、今言った横断幕等も課内では全部網羅しているという段階は計上しております。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 8番。
- ○委員(田嶋輝雄君) わかりました。

それから、40ページ、2款13節委託料の長期総合計画の問題ですけれども、これは 今までどおりだと、なかなかもちろん悪いというわけではございませんけれども、私も質問しました。そこにはもう少し中身を濃くするために、それぞれの専門分野の方々も含めた形の中で、中身を濃くしていただきたい。世の中はものすごくスピードをもってやっていますので、やはりこれからのあと10年ということの中で、計画どおりいくかいかないか、それ以上のスピードがあると思いますので、私は、この質問の中で参画、勤労とかいう形の中でメンバーも入れた中でやってくださいよと、そういった中身がないと、今までどおりの人たちでは、失礼だけれどもそれなりの内容にしかならないと思う。だから、 ちょっと新鮮味を加えた形の中で、もう少し内容を審議するのが必要ではないのかなと思いますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

第2次の長期総合計画策定に当たりましては、町の審議会が最終的に決定ということになるわけですが、そこに行くまでに、町民からなるまちづくり委員会の方々に、いろいろな分野に関しまして将来的に町の方向性を議論していただくということにしております。ですので、いろいろな形で、そこにまた町民のアンケートとか、それから各課の事業評価とか、いろいろなものが組み合わされまして、それにまたプラス今言いました町民のまちづくり委員会からなるいろいろな提案なるものを取りまとめまして、長期総合計画のほうを策定していきたいと、このように考えております。

- 〇委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。8番。
- **○委員(田嶋輝雄君)** ということで、あと1年間しかないと思います、この最終的なというのは。それは印刷の段階で1年ですから、その前にやらなければいけない。スピードをもってきちんとした形の中でやってください。私どもも次期は当選するかしないかはわかりませんけれども、とにかくそのときにはそれなりにしっかりと注目していきたいと思います。よろしくお願いします。
- **〇委員長(瀬川左一君)** 要望でいいですね。はい。 ほかにありませんか。

3番。

以上です。

- **〇委員(附田俊仁君)** 36ページの2目13節のホームページプログラムの補修管理委 託料なのですが、これは仕組みについてどういうふうになっているかお知らせ願います。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

ホームページプログラムの補修管理でございますが、これは昨年町のホームページを一新いたしました。それにかかわる保守管理ということでございまして、サーバーレンタル、それからサーバーの保守運用サポートというような保守管理料ということでございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 3番。
- **〇委員(附田俊仁君)** ということは、ホームページそのものも作成と更新については、 町の企画財政のほうで執り行っているということになりますか。その際、スマホに対する 対応というのはどうなっているか、わかっていたらお知らせください。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。

○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

大変申しわけございません。スマホに対してはまだ確認しておりません。 以上でございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 3番。
- **〇委員(附田俊仁君)** 先般、平成27年度のこよみがなくなるという話をちらっと聞いたのですが、それは生涯学習課でしようか、それはどうですか、配布しますか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 生涯学習課長。
- 〇生涯学習課長(中野明弘君) お答えいたします。

ただいま委員おっしゃるとおり、今までありました生涯学習カレンダーは、平成26年度をもって廃止ということで決定しております。

- 〇委員長(瀬川左一君) 3番。
- ○委員(附田俊仁君) 確かに文章の電子化はこれからの時代の流れで将来的にはそういうふうになっていくと思います。ただし、高齢化率も上がっていることやネットの普及率、あとスマホの普及率、どこまで電子化できるのかというのは、当然今の段階では併用していかなければいけないものというふうに考えているのですね。それであるならば、こよみというもの、私の家でもカレンダーがたくさん来ますけれども、全部は張りません。役場から来ているカレンダーを使って全部学校行事等を把握して、プラス町の行事なんかも載ってますので、それがメインになって予定スケジュールを組んでいるような状況であります。ですので、ホームページのこれに関連してではあるのですが、それはそれで進めていくべきものではありますが、さまざまな観点から考えたときに、例えば教育現場に親御さんたちの出席率が悪かったりというのも、結局1年間の行事の中で、いついつあるから、どこどこの学校でどういう行事があるからということを見て、次のシフトを組んでいる方々も相当数いらっしゃるわけですよね。

そういうことに全てを電子化して、見てもらっていればいのですが、そうではない現状がありますので、ぜひカレンダーは引き続きやってほしいと思っているのですが、町長、どうですか、そこを検討願えませんでしょうか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- ○町長(小又 勉君) 新しいのに取り組むべきは取り組んで、当然あれもこれも全部 やっていくというのは財政的にも非常に大変だということで、広報にはその月の予定は町 民カレンダーと同じようなものは出ます。それから、もう一つが、さっきの話ですけれど も、実はパソコンを持っていないと、インターネットにもつないでないと、スマホでとっているという人もあるのですよ。だからホームページもスマホ対応というのも、これもう早急にしなければならない。今の時点でしていると思うのですけれども、ちょっとその辺 把握してませんが、そういうのでなくすべきはなくしているという、いろいろ検討に検討した結果そういうことで行こうということにしてますので、それは御理解をいただきたいと思います。

〇委員長(瀬川左一君) 3番。

○委員(附田俊仁君) 次世代を見据えた取り組みというのは当然のごとく必要なのですが、実際にその技術に町民の方々がついていける速度というのがあると思うのですね。例えば何かを廃止するといったときには、その何年も前に何年度にこれを廃止しますとかという形にしていかないと、まず、急に今まで来ていたのがなくなってしまったという話になってしまうと、それはまたそれで、そのときに対応を考えなければいけないことになってしまうので、急でなくこれをやっているからという形をもしやるのであれば、前もってお知らせをしていただくような形が欲しいのですが、そこをどうお考えでしょうか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 生涯学習課長。
- 〇生涯学習課長(中野明弘君) お答えいたします。

この件に関しては昨年、町民の方々からアンケートをいただいておりまして、その結果 を踏まえて廃止するということで決断しております。

〇委員長(瀬川左一君) 3番。

○委員(附田俊仁君) 町が町民の方々にアンケートというのはすごい難しいところがあると思うのですね。町民の方々が必要ないから、やる、やめたとか、必要だからやるというのも確かに必要なのですが、町がとか教育委員会が何をして、どういうふうな方向に持っていきたいかということが明確でないと、アンケートだけに左右されるというのは、それどうかと思うのですよ。というのは、学校現場で一番欠けているのは親が学校に参観日に来ても、例えば全体集会に出ない、授業だけ見て帰ってしまう。例えば先生方と父兄の連携、生徒と教師、PTAと子供というような、その連携がしっかりとれないと、学校経営だったり町の将来の次世代を担う子供たちの教育という、これからまちを担っていく子供たちが地元に帰ってきたいという、そういう意識づけというのをとっても大事で、そこには親の協力というのが絶対必要なのですよ。

ですから、そういう意味でその教育委員会で強い意思を持って、そういう方向に持っていきたいということのあらわれとして、結局カレンダー一つですけれども、しっかり1年間の行事を明示して、そして何ぼでもその学校に足を運んでくださいよという形をつくるために、そのカレンダーというのはとっても私は有意義だと思っていたのですよ。ですから、その方向性というものをしっかりと見据えた形でのこれからの改廃、やめるのも始めるのもそういうところをしっかりと視野に入れて考えていただければというふうに思っていますけれども、町長、どうですか。

〇委員長(瀬川左一君) 町長。

〇町長(小又 勉君) 町民カレンダーは、まだまだ結構大きいものだったのですよ。大きいと、張るところがないと、実はそういう声がたくさんありました。それで小型版にしました。いろいろ状況の変化に応じて変えてきて、なおかつ、なくてもいいのではないのと。その分だから毎月の広報にはその月のやつは全部出すと、そういうことで、アンケートの結果も踏まえて、それならなくしてもいいでしょうということで決定をしました。も

ちろん当然ネットにも出ておりますし、そこら辺で恐らく大体行き届くというか、そういったことが届くのではないかという判断のもとにやりましたので、決して軽視するとかそういったものではありませんので、その辺、合理化の部分していかないとだめということであります。よろしくお願いします。

- 〇委員長(瀬川左一君) 6番。
- ○委員(盛田惠津子君) 41ページ、21節貸付金、これは多重債務者支援対策預託金 とありますけれども、金額は余り大きくはありませんけれども、これを設置した理由と、 それこれは要するに多重債務者を救済するためのものかとは思いますけれども、これの利 用状況とか返済状況とかをお聞かせいただきたいと思います。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

多重債務者支援対策預託金でございますが、これは県と消費者信用生活協同組合、この協力協定に基づきまして、多重債務者等の経済生活の再生を図る観点から、貸し付けを行なうというものでございまして、信用保証協会に対して銀行に預託したものを県と町から信用保証協会に預託し、その預託金でもって多重債務者等への貸し付け等を行うというものでございます。

これの現在の利用者といいますか、これは住所地の方々に貸し付けするということになっておりまして、当町では、平成27年度においては7人ということになっております。

以上でございます。

- ○委員長(瀬川左一君) 6番。
- **○委員(盛田惠津子君)** そういたしますと、これから今後いろいろな経済事情によって 多重債務者がふえる可能性があります。また、高齢になって収入がない方々は、次々とい ろいろお金を借りたりするのですけれども、本来であればこういうことは町ではなく金融 機関なり消費者金融がやることではないでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- 〇企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

町では実際に貸し付けするということではございません。これは町と県が2分の1ずつ 金融機関のほうに預託しまして、その信用生協というところがございます。こちらがその 預託した貸付金をもとに多重債務者等に貸し付けるということで、年度当初に預託した町 の貸付金は年度末に返還されるということになっております。

- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- **○委員(田嶋弘一君)** 39ページの2款の15節公共施設維持工事費、これはちょっと まだ調べようがなくてやれなかったのだけれども、これは工事費は例えばカーブミラーと かというものも入っているのですか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 財政課長。
- 〇財政課長(天間孝栄君) お答えいたします。

これは町の公共施設に修繕とか工事が生じた場合に出すお金で、カーブミラーというのは別な費目であります。これにはカーブミラーとかは含まれておりません。

- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- ○委員(田嶋弘一君) そこで質問します。

次に、同じページ、企画費、8節補償費、ここに副賞等5万5,000円とあるのですけれども、この副賞というのはどういうものかお聞きいたします。

- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- **○企画調整課長(高坂信一君)** お答えいたします。

七戸町活性化対象の副賞ということで、町内でいろいろな活動をされている団体の 方々、その人たちの取り組みを表彰するというものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- ○委員(田嶋弘一君) 聞き方が悪くて、その副賞の賞がどういうものかというのを聞いているのです。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

この副賞には、活性化大賞と、それから奨励賞とという二つがございます。大賞につきましては2万円の商品券、それから奨励賞につきましては1万5,000円の商品券を贈っております。

- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- ○委員(田嶋弘一君) 商品券もいいのだけれども、今、町を何とか活性化したいということで山田さんという方を呼んできて頑張っているわけだけれども、では、この職員でも皆さんでも、このバラの石けんを1人でも使ったことがありますかとか、アンケートをとったら、なかったわけです。そのときに、やはりバラの石けんでも本腰でやる気でやったらその副賞にその石けんを使ってもらうという形をとらないと、私は絶対広まらないと思うのですよ。恐らくこの中でもあれだけ何十万円でしたか、年間60万円でしたか山田さんを呼んできて、講師料を払っても、なんぼ山田さんが言ってもバラの石けんは売れる方向に行かないと。聞きたいのだけれども、町長は使ったことがありますか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- **〇町長(小又 勉君)** つくったこともありますし、使ったこともあります。
- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- **○委員(田嶋弘一君)** 反応としてはどういう感じですか、やっぱり広めていいものとい うのがあるのだけれども、あのバラの匂いというのはすごいいい香りがするのだけれど

も。やっぱりそこまでやらないと町長、よかったらやっぱり広めてほしいなというのがひ とつあるのですが、これはここでいいです。

次、40ページ、13節の委託料ヤマツツジ、これがことしは4倍という形に委託料が変わったのだけれども、そのいきなり4倍になったという原因は何ですか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

ヤマツツジ等管理業務委託料200万円を計上させていただきました。この内容は実は 昨年は50万円ちょっとでございましたけれども、昨年はもう植栽が終わりまして、ほと んど管理だけという業務でございました。来年度、新年度におきましては実は奥羽牧場に 大きいツツジがありまして、昨年から町長と交渉を進めまして、その結果、その大きなツ ツジが三十数本あるのですが、それを無償で寄贈していただけるということになりました。

したがいまして、新年度におきましては、そのツツジを公共施設とか、それから新幹線 交流センター前のロータリーとか、そういうところに植栽をしたいと、このように考えた 予算でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- **〇委員(田嶋弘一君)** 次に、41ページ、9節のところの七戸町ドラキュラ町おこし実 行委員会とあるのですけれども、この委員会のスタッフはどういう年齢層なのですか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

これは新幹線開業後に住民による大規模な七戸町の明日を考える100人会議というものが発足しまして、その流れを酌みまして、この町の資源であるニンニク、ヒナコウモリ、城というキーワードをドラキュラに結びつけて町おこしをしようという考えに賛同した方々、大体50名くらいでございます。年代は平均年齢が幾らかというのはちょっとわかりませんが、ほとんどが20代から40代の方々でございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- ○委員(田嶋弘一君) こういうのというのは、すごく若い世代が動いてもらえればいいなと、急に思ったから年代層を聞いたのですが、できれば、今、「かまくら合コン」とかということをやったのだけれども、やっぱりこういうのに若い男女がスタッフに入れてやると、いい方向に行くのではないかなと思ったから、私は今年代層ということで、できれば、そういう若手も引っ張っていくような、次の世代が我が町を引っ張っていくような形で、若い人にチャレンジというか、募集かけてやったほうがいいかなと思ったので、年代層のお話を聞いたのですよ。だから、そういう意味で少し考え方というのを変えていくことができるのですか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- **〇町長(小又 勉君)** 町を引っ張るような次の世代を担うような人たちが主体的にやっています。今、おっしゃった意味からしても、これはよその方からも、町外からもぜひ募集して、そしてそれに結びつけるような、それも一つ発想の中に入れてやっていきたいと思います。
- 〇委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。9番。
- ○委員(三上正二君) 先ほど7番委員の質問にちょっと絡むのですけれども、企画課だからいろいろな形でいろいろなものを企画すればいいのですけれども、先ほど、バラのソフトクリームもそうだし、石けんもそうなのだけれども、これローズカントリーがあるからそれをやっていると思うのですけれども、前にも私言ったことがあるのですけれども、あそこのローズカントリーのバラを使っているのですか。ローズカントリーを絡めたからバラソフトなり、バラ石けんなりをやっているのですけれども、あそこの七戸で採れたローズカントリーのバラを使っているのですか。いいです。
- 〇委員長(瀬川左一君) ほかに、4番。
- ○委員(佐々木寿夫君) 41ページの総務費の一番最後の最後のところなのですが、企画費のところで、七戸町若者等移住促進事業実行委員会補助金と、これで248万円と、それ集落経営再生活性化事業費補助金150万円と出るのですが、これはどのテーマを見ても、これだけでももうまちづくりの一番のポイントにかかわる大変大きなすごい名前になっているのですが、ところで伺います、この七戸町若者等移住促進実行委員会補助金というのは、これは何に使われるのか、経営再生活性化事業費補助金、これは一体何に使われるかお知らせください。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

七戸町若者移住促進事業実行委員会補助金でございますが、これは平成26年度県が若者世代ウエルカム青森推進体制整備事業というものを立ち上げました。この事業に対しまして、各市町村からモデル地区としてやるところを募集しまして、町が応募したところ採択になったわけでございます。

これはどういう事業をやるかということですが、県が委託する業者、いわゆるJTBとか、石田ブライダルとか、そういう県が委託している業者と連携しまして首都圏の女性向けの交流ツアーを行うと。簡単に言いますと婚活ツアーということになります。昨年は10月3日から5日の2泊3日で首都圏からの女性がたしか10名まいりました。2泊3日で交流事業を行ったところでございます。

これは2カ年事業でして、平成27年度においても実施するということにしております。ただ、大変残念なことだったのですが、2回目は冬に開催を計画をしておりました。 ところが首都圏の女性が4人、そのうち2人がどうしても仕事の関係で参加ができなく なったということで、冬のこのツアーは結局中止ということになったのでございます。ただ、来年度におきましては、それらの反省をもとに開催時期等をじっくり考えてやっていきたいと考えております。

青森県集落経営再生活性化事業費補助金でございますが、これは人口減少や高齢化が進む集落の地域におきまして、地域住民が自分たちの地域の課題は何であるのか、また、その課題の解決のために目標や計画を策定して、それで事業に取り組んでいくという、これも県から採択を受けて実施する事業でございます。当町ではことし白石地区が採択されたところでございます。

どういうことをやったかということですが、まず白石地区に弘前大学と青森県の方々が入りまして、地域の課題がどういうものがあるのか、これを聞き取り調査しております。その後、その課題に対応するために計画を策定し、また、先進地の視察は秋田県のほうにも地区の方々が出向いて、向こうの同じような状況にある地区と交流を重ねて、自分たちの進むべき方向性を計画目標づくりしたと。平成27年新年度におきましては、その計画によりまして、事業を実施していくという補助金でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 4番。
- **○委員(佐々木寿夫君)** これどちらの補助金も財源は国とか県ということでしょうか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- 〇企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

青森県集落経営再生活性化事業費補助金は県の補助金でございます。それから若者移住 促進のほうは、当初予算においては予算計上できなかったのですが、ことしも内示のほう が遅くなるという関係から、当初予算には乗せておりませんが、県の補助金が入る予定に なっております。

以上でございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 4番。
- ○委員(佐々木寿夫君) そうすれば、まずどちらの事業が、テーマは非常にすばらしい 事業なのですが、これは補助金が切れた時点でこれはまず打ち切りということになるか ら、例えば白石地区の場合でも、これが継続的な事業としては続くという見通しはいかが ですか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

白石地区におきましては、今年度かなりの回数で地区で、弘前大学等と懇談会を設けております。その中で、これからここの地区はどういう方向性に持っていけば活性化していけるのかというようなことを一生懸命議論しておりますので、あくまでも補助金が活用できるのは2カ年でございますが、その後においても、しっかりとした計画目標を持って取り組んでいってもらえるものと思っております。

以上でございます。

○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 暫時休憩いたします。11時15分まで。

休憩 午前11時05分 再開 午前11時15分

○委員長(瀬川左一君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、41ページ、2款1項7目七戸支所費から、48ページ、2款2項1目賦課徴収費まで発言を許します。

9番。

〇委員(三上正二夫君) 支所長に伺います。

これ項目の中にないのだけれども、七戸庁舎の駐車場が穴洞になっているのですよ。で すから、それはどこの予算になっているのですか、どういうお考えでしょうか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 支所長。
- 〇支所長(山谷栄作君) お答えします。

現在雪解けも進んで、かなり穴ぽこが見えております。それで、今後その修繕方法を検 討しながら対応していきたいと考えております。

- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- **○委員(田嶋弘一君)** 45ページの2款の15節、ここでちょっとお聞きしたいのが、例えばカーブミラーとかがあるのですけれども、除雪とかという問題がありまして、たまに曲がっていて見づらいということが多々あるのですけれども、これは例えば総務課がパトロールして、そういうところをチェックしているのですか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 総務課長。
- ○総務課長(瀬川勇一君) お答えいたします。

総務課がチェックするということではなく役場職員が通勤なり、いろいろな場所へ出向 く際に、カープミラーやガードレール等の損傷箇所について気をつけて見てもらって、担 当課のほうへ連絡してもらうというシステムを今構築して、職員に周知しているところで ございます。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- ○委員(田嶋弘一君) これ今、総務課に言ったのがカーブミラーの問題だけでなく、役場職員全員が道路についても、これから春の除雪等での穴の壊れたところがたくさんあると思うのですよ。それを総務課が職員の皆さんの通勤するときに、どこが悪いところかチェックして、これからパトロールに入ると思うのですけれども、建設課だけではこれは大変だと思うのですよ。ですから、みんながこぞって悪いところを早く見つけて、早く対応していかないと、一般質問でも言ったけれども、春になれば自転車通学する子供たちが

沢山いると思うので、かなりの道路が壊れています。特に394号線と上北バイパスを通るダンプなんかが走っているところは、ほとんど壊れている状況です。できれば、これを早く職員全員でチェック機能を果たしていただければと、そのように思っています。

それで、もう一つ、新エネルギーのところでなのですけれども、46ページの13節、 ここはシャトルバスのところなのですけれども、600万円ぐらい前回より多いのですけ れども、バスの運行の場所が若干ふえたのですか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

電気シャトルバスの運行委託料につきましては、コースが変わるとかそういうことはございません。この経費が増額となった理由は、貸切バスの運賃制度が改正になったことによるものでございます。内容的にはこれまでの積算に、車庫から出発する前、または車庫に戻った後、それも1時間ずつの時間が加えられたものでございます。また、1日の走行時間と1日の運行時間、これらを合算して貸切バスの単価を積算することになるのですが、国から示された単価が変更したことにより増額となったものでございます。

以上でございます。

- O委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。4番。
- **○委員(佐々木寿夫君)** 43ページ、総務費11目情報通信対策費の中の社会保障税番号システム整備業務委託料4,800万円ほど計上されているのですが、これはまず、この税番号制度の導入を考えていると思うのですが、まず現在の取り組みの状況はどうなっているか、それから利点と問題点、この3点。
- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

社会保障税番号制度いわゆるマイナンバー制度でございます。これにつきましては、平成27年10月以降に各市町村から住民票のある方に対しまして、通知カードなるものを発送いたします。これはもうその通知カードには12桁の番号が記載されて送付されますが、今度は、そのカードを持ちまして平成28年1月以降、今度は通知カードではなくて、それを持ってマイナンバーカードに変更すると。この通知カードには氏名、住所、性別等が記載されておりますが、写真がありません。それでこれを持ってマイナンバーカードに変えるときには、それに今度は写真がつくというカードに、ここで申請して、そのカードを交付していただくという流れになっております。

現状では、そのマイナンバー制度に対応するためにいろいろなシステム、住民基本台帳とか国民年金、国民健康保険、それから税関係のシステムを対応させるべく、今、更新を 進めているところでございます。

それで、メリットということでございますが、このマイナンバーは、一つは、行政の効率化ということが上げられます。また、国民の利便性を高めまして、公平・公正な社会を

実現するということで、期待される効果としては以上のものが挙げられております。

あとデメリットのほうですが、現在、国のほうでも各市町村に時期的なものは明示して あるのですが、具体的な作業の指示というものはなかなか進んでいないというところか ら、市町村においてはこの作業を進める中で戸惑っているというところもございますが、 特別大きなデメリットはないものかなと思っております。

なお、今の予算の中で、19節のほうにも中間サーバーの負担金ということで、これもマイナンバー制度にかかわるものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 総務課長。
- ○総務課長(瀬川勇一君) このマイナンバー制度は今月の広報にも掲載されているわけですけれども、先ほど企画調整課長が申し上げましたとおり、平成28年1月開始に向けて実施するということで法律に定められております。

それで、佐々木議員が、今、懸念されていることというのは、個人情報という話でよろしいでしょうか。番号制度を導入されることで、各行政機関が保有している個人情報、いわゆる特定の機関に集約して、集約した個人情報を各行政機関が閲覧することができる一元管理の方法をとるというものではございません。番号制度を導入されても従来どおり個人情報は各行政機関が保有して、他の機関の個人情報は必要となった場合には法に定めるもとに限り、情報ネットワークシステムを使用して情報の照会、提供を行うことができる分散管理というふうな方法をとることとされております。

プライバシー性の高い情報、町民税の関係情報、それから年金給付の情報など、特定個 人情報に関してはそのカードには記録されないということです。もちろんそれについては 罰則の強化されることにはなってございます。

さらには、また、地方公共団体の長が特定個人情報ファイルを保有するというときには、情報保護評価を実施して、これを情報管理に当たるということで、二重にも三重にも保護されるということでございます。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) ほかに。
 - 1番。
- ○委員(听 清悦君) 43ページの2款1項11目の13節委託料ですけれども、これまでの一般質問で自分が提案したことが、平成24年9月の定例会で十和田市安全安心メール配信システムは、どう構想に参加する複数市町村でシステムを共有し、実施することで運営や費用などの負担を軽減できるので、防災の観点から検討したいとの答弁をいただいていましたが、まず、どのようになっているのかを伺います。
- 〇委員長(瀬川左一君) 総務課長。
- ○総務課長(瀬川勇一君) お答えいたします。

十和田市で行われている安心メール配信システムについては、現在整備を進めている防

災無線、それからそれに伴う個別受信機、町内全域に整備を平成26年度で完了すること の予定で今進めてございます。その防災無線で全ての家庭、地域に情報伝達ができるもの と思ってございますので、その十和田市のメール配信システムについては採用しないとい ことで考えてございます。

また、全国瞬時警報システム・Jアラート、いわゆる総務省消防局から発信される緊急情報ですけれども、大災害と中央関連情報等の特別情報を受信すると、町の防災無線が自動的に起動して、町の職員の手を介さずに自動で流れるシステム、例えば今年度これも整備してございますので、改めて登録制による十和田市の例による配信システムはやらなくてもそれに対応できると、最も有効な手段として周知できるものと思ってございます。以上です。

〇委員長(瀬川左一君) 1番。

○委員(听 清悦君) 先ほど、まず生涯学習カレンダーはホームページからでも見れるということで、進んだなと思ったら、私の提案に対しては全然進んでないという感じがしました。まず防災無線というと音なわけですよね。結局一言一句みんな頭に記憶できるかというと、メールで文字情報でいつでも忘れたときに見れば確認できるのと違って、聞き逃すということもあるというのが 1 点。

それから、七戸町の町民が昼も夜もずっと七戸町内にとどまっているかということはなくて、仕事で町外に出ることもあるわけですけれども、そういう点では防災無線も必要な人もいるでしょうけれども、今、メールの一斉送信も十和田市ができているので、予算でもその百何十万円というところを考えると、何でそれほどできないのかというところが逆に疑問に感じてきています。これについては全く前進してはいないのですけれども、メール導入するのに、何かよほどなハードルがあるのかを伺います。

〇委員長(瀬川左一君) 総務課長。

○総務課長(瀬川勇一君) お答えいたします。

今、おっしゃっているものは緊急速報メールでよろしいか、エリアメールでとらえてよろしいかと思いますけれども、今、町では現在NTTドコモ、au、ソフトバンクともに緊急エリアメールの配信が可能となってございます。しかし、警戒情報が発令されたからといって、自動的に配信されるというものではなく、自治体が作成したメッセージを管内の携帯電話に送信するものであって、突発的な災害情報伝達、一方的な情報提供には適していると思いますが、継続的な情報伝達については何度も通知する必要があるもので、自動的に発信するシステムの導入するには、まだ別途経費がかかります。

また、これらを運用する上では、特に高齢者の方々、携帯電話の活用度が低いことというふうなことで、情報伝達の周知が果たせるかどうかというのは疑問と思われますので、これらを踏まえた場合、町では先ほども申し上げましたとおり防災行政無線、いわゆる個別受信機等を活用して災害等の情報伝達は最も有効な手段であるということで、進めてきてございます。

それと町のホームページでの災害時での情報伝達については、先ほど企画調整課長が申 し上げましたとおり、町のホームページを昨年の10月にリニューアルしてございます。 トップページでの災害情報の閲覧が可能となってございます。

以上です。

〇委員長(瀬川左一君) 1番。

○委員(听 清悦君) まだインターネットを使いこなせない高齢者もいると思いますけれども、やはりインターネットで情報を取れないと不便な住民も、これからますますふえてくると思っています。総合計画を策定するのに町民のアンケートを実施するということでしたけれども、まず、それについても調査してほしいというのと、実際防災だけではなくて、いろいろなイベント情報も私はこまらんメール登録しているので、十和田市民でなくても、火災情報もどこで火事が起こったか、それがいつ鎮火したかというのまで全部入ってきます。ですから、七戸の町の行事よりも十和田市のほうの行事の予定が、私は今よく把握できている状態で、先ほど保護者がいろいろな行事に参加するというのも、こういったので、例えば町民にイベントに参加してほしいというのであれば、紙に書いたもの、もらったのを忘れたけれども、また直前にメールで来たとなれば、忘れていても、じゃ参加しようというふうになるかと思いますので、ちょっと今年度27年度の予算を見る限り、それに対しての取り組みがまだ弱いと感じてますけれども、まず町長がこれに対して、どこまで力入れて取り組んでいきたいのかというのを伺います。

〇委員長(瀬川左一君) 町長。

○町長(小又 勉君) 報告受けたのでは、こまらんメールは登録しないと当然これは来ないわけです。登録しないという市民が結構いると。実は何ぼいるかというのは確認していませんけれども。そうすると災害の関係でこれだけやって事足りるということではないと。ですから一長一短あると。ただし、七戸町の場合は、今はもう個別受信機を備えた防災無線のシステムができましたので、あれはかなりもう全ての人たちに、もちろんいないと聞けないですけれども、伝達できると思います。それでだめな部分はエリアメールとか、あるいはまた町の職員が入力したネットでの配信と。だから、こういったものを組み合わせると大概はカバーできると、そのように考えています。年代が進むに従って、スマホが普通の時代になると、あるいはまたそういうのも今度は必要かなと思いますが、今のところは大体それでいいのではないかと思っています。

〇委員長(瀬川左一君) 1番。

○委員(哘 清悦君) 今の質問はこれで終わります。

それで、先ほど、マイナンバー制度についての質問と答弁もありましたけれども、これについてメリット、デメリットいろいろ調べた中で、これができることによって、例えば年金受給者の不正受給を防ぐことができるだとか、あと将来的に預金の情報もこれにつなげるという話もあるのですけれども、そちらはまだ銀行のほうは6年ぐらいはかかると言っているので、すぐではないのですが、税の公平な負担ということで、脱税などでも、

防ぐ意味で、これを使うことができるというふうに出てましたが、実際、今現在年金受給 者の不正受給ということが起こっているのかどうかを伺います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 町民課長。
- **〇町民課長(町屋 均君)** 町民課では、確かに年金の事務は取り扱っておりますが、直接は年金機構が年金の受給関係を直接やっているということで、町民課は不正については 掌握しておりません。
- ○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(瀬川左一君) 次に、48ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、5 3ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

10番。

- **○委員(松本祐一君)** 48ページの1目戸籍住民基本台帳費の中の13節住民基本台帳 カード発行業務委託料、きのう現在でカードを持っている人は何人でしょうか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町民課長。
- **〇町民課長(町屋 均君)** 正確な数は掌握しておりませんが、500件程度ということで記憶しております。すみません、正確なものは、今現在で662件になっております。
- 〇委員長(瀬川左一君) 10番。
- ○委員(松本祐一君) 七戸町の人口が1万7,000人弱ですね。これを割ってみると、正確にやっていないですけれども1割もいっていない状態ということで、これはたしか旧七戸町で四・五千万という片山総務大臣のときですね、大々的にやったのですけれども、結果的には、これ私も入ってないし、カード持っていないし、失敗だったのですよね、はっきり言って。それで、今度からマイナンバー制度ですか、当時は配番制度で個人情報のことがすごく漏れるのではないかということで、結局はその制度はできなかったという経緯があります。だから、これは、私は失敗だったと個人的には思っています、国の政策が。これを町としてはずっと継続していくのかどうか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町民課長。
- **〇町民課長(町屋 均君)** これについてはナンバー制に移行すると、そちらで新たにカード発行になりますので、それまでは有効に使えるというふうになります。 以上です。
- ○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(瀬川左一君) 次に、53ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、58ページ、3款1項10目臨時福祉給付金事業費まで発言を許します。

1番。

〇委員(听 清悦君) 55ページ、3款1項4目13節、生活支援ハウス委託料に関係 することで質問します。 平成23年9月の定例会で、医療機関や公共施設、買い物ができる中心市街地に、高齢者安心生活ゾーンの検討を進めるとの答弁いただいていましたけれども、まず、その進捗状況を伺います。また、ひとり暮らしや老夫婦のみで暮らしている65歳以上の高齢者は、現在何人いるのかを伺います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 企画調整課長。
- 〇企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

いわゆる高齢者安心生活ゾーンの検討を進めるということでございまして、これまでも何回か、例えば社会福祉協議会を通したり、青森県公立大学の学生等を通したりしましてアンケート調査を実施してまいりました。ただ、余りにも精度的にちょっと高くないということで、昨年の11月、町内の60歳以上74歳以下の方を対象としましてアンケート調査を実施いたしました。その結果、回答率は39.2%と。アンケート調査を郵送で個々にいたしまして、4,000人くらいに出しまして1,600人くらいの回答がございまして、大体39.2%の回答をいただいております。

この中で、高齢者向け住宅が建てられた場合に、住みたいかという設問をしたわけでございますが、この質問に対しまして、移り住みたいという回答が3.2%、それから今は希望しないけれども、将来は住んでみたいが31.1%、それから冬季間のみ住みたいという回答が4.9%ということで、合わせていずれか住みたいという方の回答が全体で39.2%というアンケート調査を実施しております。

今後、この回答をもとにしまして、現在、町職員で構成しておりますプロジェクトチーム住環境検討委員会におきまして、この調査結果に基づきまして検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(澤田康曜君) お答えします。

まず、高齢者の人口でございますけれども、65歳以上の人口につきましては、1月1日現在ですけれども5,807名でございます。75歳以上につきましては、3,105名の方です。いわゆる65歳以上の高齢者率につきましては34.59%でございます。

次に、ひとり暮らしの高齢者ということでございますけれども、去年の状況ですとひとり暮らしの高齢者はおおむね600名程度ございます。また、この中におきまして、世帯的にはひとり暮らしといいますか、高齢者の人数が今言った人数ですけれども、寝たきりの高齢者もそれ同等の人数があると、そのようにうちのほうで把握しております。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君)1番、いいですか。1番。
- **〇委員(听 清悦君)** 生活支援ハウス委託料というのが、介護を受けない方の人が、そういった施設を使うというのに対して補助金を出すということだと思うのですけれども、

実際どれくらいの人数が使っているのか伺います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(澤田康曜君) お答えします。

この支援ハウスにつきましては、町には二つの施設があります。天寿園と城南でありますけれども、定員は10名と12名でございます。おおむね定員は満杯の状況での利用でございます。

以上です。

〇委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。9番。

○委員(三上正二君) これどこなのか教えてもらいたいのですけれども、地域の中でひとり暮らしの人たちの家の前は、メイン道路は行政のほうで除雪するのですけれども、そこへ入っていく道路を地域のほうでトラクターで除雪しているのだけれども、その油代としてたしか年間1万円というのは、それはどこの項目ですか、ここの項目の中でいいのか、また、別のところで聞いてもしょうがないから。それでいいのであれば、質問するので、違いますか。では、どこで聞けばいいですか。ここの項目でなければ、どこの項目で、そこにいったら聞くので教えてくださいということです。今のところでいいの。(「いいです。」の声あり)。というのは、今、だんだんに年寄りがふえてくるので、これはしょうがないのですけれども、今、30戸ぐらいの部落の中で4人いるわけですよ。率から言えば1割強だよね。その辺、うちのほうの地域にしては割と若い人たちがいるほうだと思うのだけれども、それでも除雪する冬期間にすれば油代にもならない、何かしてやっても。だから、それはいいとしても、これ何とかの対策をしないと、これはまち中たくさんあると思うのですよ。その辺のところは総合的な形で、このときに出てきたそういうアパートとか、そういうのを早急にやらないと、もう四・五年あれば大変なことになりのますよ。その辺の考え方というのはどういうふうに考えているのでしょうか。

〇委員長(瀬川左一君) 町長。

〇町長(小又 勉君) お答えします。

アンケートの結果、意外とすぐにでも住みたいという人もいます。これが人数で50人を超えていると。それから、冬期間だけというのもある。そのネックになっているのが買い物、除雪、医者通いといったものがあります。ですから、この辺を総合的に検討をして、どういった施設がいいのか、その低額の公的な施設というのが、いわゆるシルバーハウジングということですけれども、そのほかに民間のサービス付の高齢者の施設というのもあるのですよね。ですから、この辺をよく検討をして、そして要望があるということで、需要があるということですから、これはやっぱりそれに向けて進めていかなければならないというふうに思っていまして、幸いアンケートの結果も出ましたし、いわゆるそういう希望も出たということですから、早急に検討をしていきたいと思います。

〇委員長(瀬川左一君) 9番。

○委員(三上正二君) いつとは、なかなか言えないでしょうけれども、実際うちのほうの寺下のほうにいた人、たった1人だけで、除雪もかなりかかったけれども、もうどうもこうもならなくなって息子のほうに来て、今度は二世帯住宅みたいにしてやっているわけです。それでも働ける夏場は自分はもといたところへ行って、畑なんかやっているのです。やっぱりそういうことが、もうどんどん進んでいるから、とにかく一日でも早い形の中で、ことし予算をつけて、来年すぐやれるかどうかは別としても、できるだけ早い形の中で目安がつけられますか、いづごろまでに何とかしたいとなったら。

〇委員長(瀬川左一君) 町長。

〇町長(小又 勉君) できれば年度内にその検討を終わって、新年度で予算化して、事業化したいと思っていますけれども、もう一つが、しからば、そこから移り住んだその元の住宅をどうするのか、その管理をどうするのか、そういったものも実はあるのですよね。ですから、いろいろな方面から検討を加える。ただし、ゆっくりするわけにはいかないので、早急には検討して方向づけはしたいと思います。

○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 次に、59ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、63ページ、3款2項7目児童センター管理費まで発言を許します。

13番。

○委員(田島政義君) 62ページ、6目児童福祉建設費について実は、城北のはきょうだったのです。というのが、本来であれば、建設する前にある程度のレイアウトがあれば渡してほしいと。特にこれは今度西小学校のところに建てるわけですから、新しいシステムを導入している、そこの場所へ行って説明して、聞いて、見て、これはちょっとですね、我々聞かれても答えようがない。ですから、今度はこういうのは事前にやらないと。実は町長も一緒に行って見たのですが、あの児童館からグラウンド、築山の森を壊すか壊さないか、プールも壊すかと話していたときに、あのパネルがあそこならば、表は何も見えないわけですよ。子供が遊んでいるのは全然何も見えないと。そういうのも事前にわかっていれば、みんなで話し合いできるけれども、全部できてしまってから、これはなかなかない新しいシステムだと言っても、話しようがないわけですよ。

だから、今度は、特に中学校も新しくなるし、西小学校にまたいろいろな、町長が話しているように学校統合もあるし、そういうのもありますから、やっぱり私は事前にこういうのがあれば、特に教育委員会も同じなのですが、こういうのはできてからでなくて事前に議会で話をして、それでオーケーをもらったほうがやりやすいと思いますので、その辺、課長どうでしょうか。

○委員長(瀬川左一君) 社会生活課長。

〇社会生活課長(田嶋史洋君) 大変申しわけございませんでした。新しい施設でもありますし、役場内の検査が終わったばかりで、委員皆さんの見学をまだ予定してなかったも

のですから、大変御迷惑をおかけしました。今後はそういうことのないように事前に用意 してまいりますので、大変申しわけございませんでした。

- 〇委員長(瀬川左一君) 13番。
- ○委員(田島政義君) 児童措置費、60ページの2目、子ども園の管理について、これは明日教育費も出てくるのですが、今、幼稚園とか法律が変わりましたから、当然子ども園をやる場合には管理薬剤師の方が必要です、今度は学校と同じですから。そういうのをエピペンの問題もいろいろ聞いてまして、この辺の学校薬剤師会の親もとが三沢にありますから、そういうところと連絡とって、きちっとした形の中で保育所も、もし本当に子ども園をやるのであれば、そういう管理薬剤師等がありますので、こういう会合をもって、衛生費とかそういう管理費についても話し合いをしたほうがいいと思いますので、その辺がどうなっているのか、聞いていましたらその辺を伺います。
- 〇委員長(瀬川左一君) 社会生活課長。
- 〇社会生活課長(田嶋史洋君) お答えします。

それに関しては、私ども勉強不足でわからなかったのですが、施設のほうと連絡をとりまして、そういうのがございましたら積極的にというか、三沢にそういうところがあるのであれば、お伺いして指導していきたいと思います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 13番。
- **〇委員(田島政義君)** 課長、ちょっと誤解しないで、七戸の薬剤師もみんな三沢に所属 していますから、小学校は下田先生ですか、そういう誰かに言えば、そういうところは全 部連絡とれるようになっていますので、それで話ししてください。
- **〇委員長(瀬川左一君)** 社会生活課長。
- ○社会生活課長(田嶋史洋君) はい、わかりました。
- ○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(瀬川左一君) 次に、63ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、68ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。 13番。
- ○委員(田島政義君) 先ほど、7番委員とも話をしたのですが、ここで4款の19節負担金補助及び交付金、中部上北広域事業組合病院負担金、これは昨年から7,000万円ふえているわけですから、当然これはふえた理由は結局赤字の埋め合わせということと、中部でもやったのですが、必ずこの各町の議会かかりますので、その辺皆さんも知っていただいて、病院がもうこういう一般財源のほうから持ち出しをしないと留保資金がなくなりましたから、ただ病院の対応については、かなり私は厳しく中部で話しているのですが、なかなか対応がおくれているということで、これは毎年出てくる、今の状態ですと、利益が上がらないとだめですから。

ただ、もう病院そのものが利益上がるような状態ではない、皆さんも聞いているとお

り、非常に評判がよくないドクターがいるということは、私は中部でも話ししました。当然事業当事者は管理者ですから、当然その辺はわかっているのですが、あの世界はなかなか言うこと聞かないと、そういうことで利益を上げるというと大変なことです、今。前回、昔の一番いいころの留保資金が十何億円あったろに比べると、今はもうないですから、8,000万円ぐらいですか。ですから、当然8,000万円だと毎年1億5,000万円から6,000万円赤字ですから当然両町、東北町、七戸町で負担していかなければならないと。となれば、かなり私は町の議会でもやはり町長が今、今月いっぱいをわれわれはもっと任期を延ばして、あと2年やってくださいとお願いしてますので、管理者が4年間ぴしっとやった形の中で取り組んでいかないと、病院のシステムが向上していかないし、赤字の解消にならない。だから、病院そのものの職員から何から全部ドクターを交えて、しっかりしたそのくらい町民に負担をかけるわけですから、当然両町の町民が本当に行きやすいような形の中で病院経営をしていただきたいと、これは町長・管理者にも要望しておきますので、よろしくお願いします。

- 〇委員長(瀬川左一君) 4番。
- ○委員(佐々木寿夫君) 七戸病院の医師の患者に対する態度で、たくさんの町民からの 不満の声が上がってきています。医師が怖くてとても医師のところには行けないと、だか ら病院をかえたということで、先ほどの委員も言いましたが、町ではこの医師に対して何 か態度をとるつもりですか、町長。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- **〇町長(小又 勉君)** 町ももちろんそうですけれども、中部上北広域事業組合という私は管理者という立場の中で、院長会議というのがありまして、その中でも実はそういう苦情というのはあるということで、申し入れはしております。それから、委員長を介して、そういった改善方を要望しております。なかなか改善されないということで、非常に何とも歯切れが悪くなるのですけれども、できるだけ客商売だという意識を持ってやってもらいたいと思っているのですよ。民間の病院というのは、そういった面でも非常に丁寧だし、対応、接客がいいということですから、改めてもういろいろな方面から、またそういう苦情をいただいておりますので、何とか改善してもらうように申し入れをしておきたいと思います。
- O委員長(瀬川左一君)ほかにございませんか。7番。
- **○委員(田嶋弘一君)** 6 4ページ、19節の町食生活改善推進委員会とあるのですけれども、何回も先ほどからひとり暮らしとかあったのですけれども、一般質問もされた方があったと思うのだけれども、一人住む人が食事するために、ボランティアではないけれども、何とかということで偏った食生活すれば、また介護のほうにいってしまうからということで、何とかひとり暮らしのためにということで頑張っていることなのですけれども、ここでもひとり暮らしのために食というものに関して少し手伝いをしてあげるとかとい

う、そういうふうなことをここではできないのでしょうか、60万円の中から。

- 〇委員長(瀬川左一君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(澤田康曜君) お答えします。

いわゆる食生活改善の補助金ですけれども、これは活動の部分で報奨金とか、もろもろ 妊婦、産婦等の指導、それから一般人もそうです。今の話ですとひとり暮らしの高齢者の 指導、これはその分野に厳密に言いますと、それは入っていないところでございます。あ くまでも、町民の食に関するものを、まずは食の今言った部分でもろもろ研究といいます か提供する。これは学校にもそうですけれども、そういう食にかかわる活動をしている団 体ということです。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 13番。
- **〇委員(田島政義君)** それから、もう一つ、委員長、どうですか、6款を、きょうずっとやりますか。それとも衛生費で終わって、あとは委員長次第ですから。
- 〇委員長(瀬川左一君) まだ大分残って…。
- **〇委員(田島政義君)** 午後からやるならやるということで、できれば明日に繰り越すとか。
- ○委員長(瀬川左一君) できれば、このまま継続していきたいと思いますが、いかがでしょうか、皆さん。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時05分 再開 午後 1時00分

○委員長(瀬川左一君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き、予算審議に入ります。

次に、68ページ、5款1項1目労働諸費から、73ページ、6款1項9目農産物加工 研修等施設費まで発言を許します。

9番。

- **○委員(三上正二君)** 71ページ、先ほど話したローズカントリーのことについて、前にもこれ一般質問か何かでやったと思いますけれども、せっかくバラソフトとか、バラの石けんとか先ほど言いましたようにやっていますけれども、実際ローズカントリーでつくったバラでつくったことはあるのでしょうか。、そういう方向に考えたことがあるのでしょうか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 農林課長。
- 〇農林課長(鳥谷部昇君) お答えいたします。

バラ石けんについてはカントリーのバラのエキスが入っております。ソフトクリームにつきましては、入っておりません。何と言いますか、バラのにおいのするものを、ほかから買って、それでつくっているということでございます。

〇委員長(瀬川左一君) 9番。

○委員(三上正二君) 六戸で農産物加工センターで加工権というのがあるのですよ。そこにせっかく恐らくそのバラ石けんやバラソフトでもローズカントリーがあるから、そのために開発されたものという認識をしているのですけれども、そこに持っていってバラそのものは、そのまま乾燥して干して食べれるものですから、ただ農薬がかかっていればだめだと思いますけれども、それはやるやらないは別としても、そういう形になればまた価値が上がると思います。検討してください。

それから、農業振興費になるのか、19節の負担金補助及び交付金のほうに入るのか、 項目がないのだけれども、稲作について質問します。

稲作となれば七戸町の水田の全面積というのは3,800町歩ぐらいあるのですけれども、今この食用の自主流通米というのは、去年の7,600円という形で、あとはそれから、餌米という形か、あとは加工米という形があるのですけれども、加工米というのは補助金がほとんどですよね。補助金を抜くと同じ加工米と比較した場合、加工米と飼料米ですか餌米と比べたのは補助金を抜くとどれぐらいの差がありますか、大ざっぱでもいい。

- 〇委員長(瀬川左一君) 農林課長。
- 〇農林課長(鳥谷部昇君) お答えいたします。

手元に具体的な数字が出てませんけれども、加工米は昨年は大変高く売れたと聞いております。餌米につきましては、キロ30円程度、60キロ当たりで1,500円から1,800円程度ということですので、流通経費等を引けばほとんど農家の手取りがないと。餌米につきましては、国から5万5,000円から10万5,000円ということで、基準反収でいきますと523キロ、523キロ取れれば1反分8万円というのは聞いております。ですから、昨年に限っていいますと、加工米のほうが餌米よりはかなり優位かなと考えています。

- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- **〇委員(三上正二君)** これは農林課で答えられるどうかかわからないけれども、補助金は上がることはないから、下がる一方で。転作の補助金だって、あと何年かあればなくなるのだから、それに比べると補助金に頼らない加工米というのは経済行為でそれくらいの金になるのですよ。

ちなみに、七戸町でまっしぐらという品種を酒米として出しているけれども、それが天皇陛下ですか、秋の園遊会で使われている酒というに入っているのですよ。でも、これというのはなかなかたしか今七戸町と旧八甲田農協の形でやっているのでは、3年間の契約をやっているのですけれども、だから、これから食用米の米も高くなる要素もないと、これから例えば餌米、飼料米であろうが、やったって補助金頼りであれば補助金が下がればこれも安定しないと。とするならば、加工米というのをシフトしていったほうがいいと思うのですけれども、ただ、なかなかこれ加工米というのは相手先があるものですから、やっぱり販路があっての契約ですから、だから、この前、たまたま農協さんのところに

行って話をしたら、その話が出て、いや、この販路を今すぐ、ことし、来年とはならないだろうけれども、3年契約だからね。でも、やっぱり町の行政としてみても、その餌米とか補助金は、それは今のはいいですよ、でも将来のことを考えたら、そういう形でいかないとならないと思うのですけれども、そういうことはどんなものでしょうか。

〇委員長(瀬川左一君) 農林課長。

○農林課長(鳥谷部昇君) お答えいたします。

今、転作の受け付けをしております。天間地区は餌米、七戸地区は加工米ということで、大ざっぱに分けますとそういうふうに取り組んでおります。餌米につきましては昨年約500町歩ほどありましたけれども、今の受け付けの段階で約700町歩を超えており、最終的には800から850町歩ぐらいまではいくのかなと思っております。

先ほど、三上委員からお話ありましたけれども、4年後には減反政策がなくなるということで当然今の助成金の見直しもかかるということを聞いております。ですから、今、餌米は1反歩8万円ということで交付金が出ているわけでございますけれども、これが果たして4年後にはどうなるかということを考えれば、加工米も一つの選択肢になると。

ただ、先ほど言いましたように、相手がなければ加工米の生産もなかなかという部分も ありますので、農協とも詰めまして、そういう方向に持っていくように進めていきたいと 考えております。

〇委員長(瀬川左一君) 9番。

○委員(三上正二君) 方向性はそれでいいとして、となれば、行政がそれをやるわけにはいかないので、当然として農協だと思うのですけれども、これは農協の中では、ここの七戸町の中には行政計画なら十和田おいらせという形と、ゆうき青森という二つがあるのですけれども、でも、その形にもどちらにという形でなくて方向性がそのほうがいいと思うのであれば、それに販路拡大というのは視野拡大という形の行政とか、そういうのは考えられないでしょうか。金額的には幾らがいいのか、それからは別としても、行政でもそういうふうに向かないとならないと思うのですけれども、そういう補助金の形というのは考えられることはないのでしょうか。

〇委員長(瀬川左一君) 町長。

〇町長(小又 勉君) おっしゃるとおり飼料用米は、今、もうぐっと 1.5 倍ぐらいに ふえるのかと、倍近くになるかもしれません、最終的には。全農のほうは消費といいます か飼料用については、責任を持って全部処理をするということのようです。ただ、流通の 段階ですと倉庫が足りないとか、そういったいろいろな問題があると。今はいいのですけれども、当然恐らくそういう補助金は下がっていくと思っています。

それから、加工用米のほうですけれども、煎餅やあられみたいなものは、これは輸入品でも何でもできるそうでありますが、麹が非常によくできると、ここの米は。ということで、そういった需要が実需者というのは結構一定のルートを持っているみたいでありまして、それは当事者でないのでよくわかりませんが、よく協議してみて、その辺ある程度の

補助金を入れるというのは、これはその状況によっては検討に値すると思っています。

またそういうことをして、実際のそういう有利な加工用米の生産販売につないでいくべきだと思っていますので、検討はいたします。

- O委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。4番。
- **〇委員(佐々木寿夫君)** 73ページ、6款農林水産業の農産物加工研修等施設費のところで伺います。

農産物加工研修センター改修設計管理業務委託料というのは、そこの改修をまずするということで、どういうふうな改修をするのかということ。それから、15節の工事請負費で農産物加工開発研修センター改修工事費690万円、これは何に使うか教えてください。

- 〇委員長(瀬川左一君) 農林課長。
- 〇農林課長(鳥谷部昇君) お答えいたします。

管理委託料でございますが、これは15節の工事請負費に関連するものでございますけれども、平成27年度加工センターの屋根及び外壁の塗装改修を行う予定でございます。 それともう一つは、現在ボイラーが余りうまく稼働していないということもございますので、ボイラーの入れかえしたいと考えております。

- O委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。1番。
- ○委員(听 清悦君) 今の質問に関連して伺います。

ボイラーは今のところ管理者 1 人のみが使える状態ですけれども、新たに管理者が決まった場合に、また業者の方を呼んで指導をする機会を設けるかと思いますけれども、完璧に使えなくても施設を利用する人もボイラーの基本的な構造とか、そういったことを知るためにも、そういう講習会にまず参加させるということは考えていないかということを1 点伺います。

もう1点は、私が要望していたのを取り入れてもらったと思っていますけれども、専属でも指導者をつけてほしいというところが、その上の13節委託料だと思いますけれども、シルバー人材センターに委託するという計画を伺っていますけれども、前に一般質問で例えば体育施設の管理をシルバー人材センターに委託できないかといったときに、臨時的、短期的、軽作業ではないとできないということだったのですけれども、この場合はそこが大丈夫なのかを伺います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 農林課長。
- 〇農林課長(鳥谷部昇君) お答えいたします。

ボイラーの入りかえでございますけれども、現在のボイラーは整備してから15年以上 を経過しているということで、かなり今のボイラーは違うというふうに聞いております。 利用者についてもボイラーの操作等ということでございますが、基本的にはそこまでは考 えておりません。あくまでもシルバー人材センターのほうにお願いして、シルバー人材センターの担当の方が基本的にはやっていただくと考えております。

また、先ほど言いましたシルバー人材センターに委託した場合の件でございますけれども、年間を通して、今は、シルバー人材センターのほうにお願いするということでございますけれども、例えば月でいきますと大体10日前後ということでございますので、内容的にいけば軽作業、状態的な開きはないと考えておりますので、特段問題はないかと思います。

○委員長(瀬川左一君) 1番委員、よろしいですか。 1番。

○委員(所 清悦君) 71ページ、6款1項7目19節負担金補助及び交付金のところで、6次産業化推進事業費補助金とあるのですけれども、加工に取り組む場合でも、初級、中級、上級というふうに3段階ぐらいに分けると、そのローズカントリーなる加工施設を利用するというと、まず、初級段階だと思っています。それで、仮にそこでつくったものを、販路としては主に道の駅しか今のところないと思うのですけれども、仮にたくさん売れるようになった場合というときに、次に考えることは自前で加工施設をつくるか、そういったどこか加工業者に製造委託するということになると思うのですけれども、七戸町に三上議員がいて、見ていると、町外の業者のほうがすごく利用しているように思うのですけれども、まず、そういった点で、地元の加工業者がどういったものを、どういった施設を持っていて、どれぐらいつくれるかというのを、まず、県と同じようにマッチングできるようにデータベース化するのが、まずはいいのではないかと思ってますけれども、それを行っていく考えはないかを伺います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 農林課長。
- 〇農林課長(鳥谷部昇君) お答えします。

たしか前に哘委員から、そういうお話があったかと記憶にあります。町内のそういう業者は調べてはおりますけれども、そういうマッチングというところまではまだ行っておりません。

〇委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。8番。

○委員(田嶋輝雄君) 72ページの6款の19節負担金補助及び交付金、そこにニンニクフェスティバル事業補助金50万円ということでありますけれども、これ当初から比べれば4分の1程度にしかお金になっていないのです。果たしてこれで盛り上がれるかどうかというのが、私大変疑問に思っています。

今、町長だけれども、当時、町長は組合長で、私もそのときの生産部会の会長ということの中で、このニンニクフェスティバルは4年に1回しかできないから、盛大に盛り上げてと、当町の基幹産業であるニンニク、長芋といったものを徹底して売ろうじゃないかと、こういうふうに期待してきた経緯があると思うのです。

そこで、やはりここで、これだけのニンニクをいろいろな形の中で低迷が続いて、ことしはちょっと値が上がっていますけれども、今までだと本当に安かったのです。そういった意味では、やはりいろいろな荷受けの方々も当然農協もタイアップしなければならないところもありますけれども、だからそういったところもタイアップしながら、そしてまた、地元で採れる農産物の加工したものを展示しながらという、そういう一つのイベントみたいなものをやるということであれば、今はこれ予算ですからそれはとして、私は今後考えるべき問題ではないのかなと思うのですけれども、その辺を町長はいかがお考えでしょうか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- 〇町長(小又 勉君) お答えします。

あと約1年後弱ですけれども、ということですので、今後農協さんと協議をして、その中身によっては、当然これは後での補正というのもあると思っています。それと全般的な振興策そのものについては、実はこれは予算を組むときの一つの事情ですけれども、歳入に合わせてある程度当初は組めないと、そこのところは歳入の状況によって当然その他のものもアップというのはあるということで、これが全てではないと。ある程度の増額というのは、これはこれからもあると思いますので、そのときは補正ということで、よろしく、そういった節はお願いします。

O委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。1番。

○委員(所 清悦君) 72ページ、6款1項7目19節負担金補助及び交付金の中で、 青年就農給付金が2,900万円とあるのと、関連するので言うと、新たな事業だと思う のですけれども、新規農業用機械等購入事業費補助金ということで、新規就農者に対して の支援が充実してきているかと思います。それで、今、農業でやはり一つ問題なのは、後 継者がいない農家のその後の対策をどうするかということで、ことし私がヤンマーさんの 講演会と五戸町の認定農業者の会で話ししたことですけれども、農水省でやっている第三 者継承というのを事業を使って新規就農者が初期投資かけずに就農する方法としては、後 継者がいない農家のところに、今、入るというのが一番いいわけで、そういった意味でも 初期投資が必要な新規就農者のために補助金を用意することもありがたいですけれども、 もう一つの方法として、そういった第三者継承というのも事業として今後考えていっては どうかと思っています。

七戸町から、やりたい仕事がなく出ていく人がある以上に、都市部から農業をやりたいという人を受け入れる体制をつくっていくといった場合にも、そういったことができれば農業をやりたいという人を青森県内でも七戸が特に一番農業がやりやすいという環境をつくれば、人口をふやすこともできると思っていますのでそのあたりを、ここの事業にはないのですけれども、平成27年度に、まずはそういった取り組みを検討していく考えはないのかを、町長に伺います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- 〇町長(小又 勉君) お答えします。

今、全国で新規就農希望という、これはさまざまなリタイアした後、あるいはまた若い人が会社を途中でやめてもしたいという希望がかなりあるそうであります。そういったものを上手に受け入れする体制というのが、一つが新規就農の実は道の駅も、例の重点道の駅に選ばれたものの一つのポイントがそこを打ち出して、やる場合だと思っていますけれども、そのほかに今言った第三者の就農というのが、これもこのごろ盛んに言われてきておりまして、やっぱり後継者がいない、せっかくここまでそろえた農地であり農機具であると、そういったものを受け入れしたいという農家も出できていると思いますので、これは今後の一つの方向として検討をしてみたいと思います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 1番。
- **○委員(听 清悦君)** 今、農地中間管理機構の委託を受けて、農地の集積は農林課は農林課のほうでやっていると思うのですけれども、農業系資産の中では、農地以外にも作業場だとか機械だとかあるのですけれども、そういう農業系資産も情報としてデータベース化しておけば、新規就農者に対して土地だけではなくて、もう小屋とか機械も借りてやれるとか、買ってやれるというところのマッチングまでもっていければいいなとは思っています。今取り組んでいるところもあるみたいですけれども、それもぜひ検討していただきたいと思っています。

以上です。

- ○委員長(瀬川左一君) 要望でよろしいですか。
- **〇委員(哘 清悦君)** 考えがあれば、町長の考えそれも含めてお願いします。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- **〇町長(小又 勉君)** その辺が町内でどの程度、そういった実際に高齢にしてもう離農したいと、あるいは農業ができないというので調べてみないと、どれぐらいのそういう希望者があるのか、全国的にはあるということですけれども、それを調べて当然あるというようであれば、そういったデータベース化とか、そういったものできちっと整理をして発信をするということになると思います。段階を踏んで進めていきたいと思います。
- ○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 次に、73ページ、6款1項10目畜産業費から、79ページ、6款2項3目小規模治山事業費まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(瀬川左一君) 次に、79ページ、7款1項1目商工総務費から、83ページ、7款1項7目公園管理費まで発言を許します。

10番。

○委員(松本祐一君) 83ページの13節の駐車場ゲートシステム保守点検業務委託料

ということですが、駐車場これは現在平成25年度の台数は、大枠でいいですから何台ぐらいでしょうかそしてまた、平成26年度の2月末現在でどのくらいの車が駐車したのでしょうか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。
- **○商工観光課長(田嶋邦貴君)** お答えします。

累計ということでしょうか、駐車場が北と南でまず690台、それから臨時駐車場を含めて1,000台あります。累計の数字はこに持ち合わせておりませんけれども、1日大体恐らく200台前後が動いております。その勘定でいくと、そこからの計算になりますけれども、そのぐらいの台数が動いているということでございます。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 10番。
- ○委員(松本祐一君) というのは、今、大人の休日クラブとか、2週間ぐらいなりで、 そしてほとんど満車なのですよね。それで税金を納めている我々が何で歩いてずっと遠い ところに行っても、はっきり言えば通勤通学での人が近くとか、あるいは業務用で使って いる人たちがずっと置いているとか、そういうような現状だと思うのですよ。それでも3 月が来れば5年かかるわけです、5年目に入るわけです。そういうわけで、私は考え直し てもいいのではないのかと思っているのですよ。

当初私は、自動遮断機を有料でやるべきだと、最低100円でも取るべきだという考えだったのですが、その設備に億単位がかかるということで、無料となったわけです。それ以降、震災ではどおっと減ったのですけれども、だんだんお客さんもふえてきるというのが実情。それで見直してもいいのではないのかと。というのは、定期を使っている人のモラルに訴えるしかないのですけれども、例えば、通勤通学の人はある程度の、はっきり言えば南部縦貫タクシーさんの隣のところの駐車場に置いてくださいとか、こういうのを張って、これは個人のモラルに訴えるしかないのですけれども、それとか長期滞在の人、あそこに置いて1週間もいなくなる人、旅行や研修に行く人もあるはずです。そういう方はこの場所にある程度歩いて四・五分ぐらいのところに置いてくださいという考え方をしたほうがいいのではないでしょうか。

町民に聞くと、みんな置くところがないと、地元の人は皆、はっきり言って20分ぐらい前とか15分ぐらい前に行くわけですよね、いつでも空いていると思って。でも実際はできないで遠いところに置かなければならない。その点どのように、もう5年過ぎたから、そういう駐車場のことを地元の人にもある程度の恩恵を与えるようなシステムを考えたほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- 〇町長(小又 勉君) お答えします。

まず、当然地元、税金を払っている町で町外とありますけれども、町外の皆さんの利用 もあって、これぐらいの停車の本数があるというのを、まず理解しないとだめだというふ うに思います。

それから、確かにもう満車の状態。実はつい先日、真ん前の一番いいところ一条工務店という看板が出ていますけれども、あれは当面実際に利用するまでお借りするということで、話ししました。ですから、あの辺はちょっと楽にはなると思いますが、あっちで何かあるとなると、これは当然使えなくなるということにもなります。今の一つの区分けですね、その希望によって、用途によって、それはある程度検討をすべきことだと思っています。もちろん守る守らないはあれですけれども、ある程度の目安で何とかそういう協力をしてもらうということにしていきたいと思います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 10番。
- ○委員(松本祐一君) ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それで、補足になりますが、臨時の駐車場として何台ぐらいのスペースを借りているのか、それから月に幾らぐらいで、それとも年間契約をしているのか、それをお知らせいただければと思います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。
- 〇商工観光課長(田嶋邦貴君) お答えします。

先ほど申したとおり、北と南の駐車場が約690台です。そして残り1,000台ということですから、臨時駐車場が約300ちょっとですか。ことしから固定資産税分が宅地でかかっておりますので、固定資産分の料金で1年間お借りしております。

以上です。

- 〇委員長(瀬川左一君) 7番。
- ○委員(田嶋弘一君) 関連で申しわけないのですけれども、ただただ駐車場を広げるよりも、そろそろ考えるべきことだと思うのだけれども、ちょっと大きい市に比べれば、まだ町だけれども、立体駐車場という感覚でやっていると、これから除雪にも余り苦にならないし、取れる立体駐車場にすればある程度管理経費というか、それが1カ月1,000であろうが2,000円であるろうがという形になるのだけれども、そういう方向性に持っていくほうが、もっと駅前が広くよく使われるような気がするのですけれども、ましてその空いているところに住宅でも建てていけば、逆に私はいいのかなと、そういうことを考えれば、もう町らしく大きな駅を目指すのであれば、立体駐車場ということを頭に入れる方向性が私はいいと思うのですけれども、町長、考えありますか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- **〇町長(小又 勉君)** 今の町の北、南の駐車場をつくるときに、実は立体駐車場も検討をいたしました。いろいろな補助を使ったり、といってもかなり割高ということで断念をした経緯があります。ちなみに、青森は立体駐車場ということですけれども、料金がかかれば無料のほうに来ると、青森の実情はということでありまして、それはそれでいいと思います。ただ、これから本当は立体駐車場、あるいはまた屋根のかかった駐車場とかいったものも考えました。簡単に考えるのですよ、鉄工所でやると大体これぐらいでできるで

しょうと。ところがあのときでも町が発注するとなると、やっぱり建築基準法に基づいた物すごい高いものになります。ですから、それも双方、それから融雪を考えたりいろいろ検討をした結果、今のものに落ち着いた経緯がありますが、これからあそこはあそこで、もう補助金使っていますので、今変えることはできません、補助金返還するといいのですけれども。その別なほうに、もし、つくる場合に舗装するのか、あるいはまたどうするのかというのは、よくコストとかいったものを検討してみなければならないと思いますがか、いずれにしても今後の一つの検討の課題にはなると思っています。

- 〇委員長(瀬川左一君) 10番。
- ○委員(松本祐一君) それで、私、七戸十和田駅に着いたのが晩の9時半ごろと、11時半と2回あったのですけれども、所用があって、それで南部縦貫タクシーさんの隣は位置的にわかっていたから、すんなり晩に行けたのですけれども、正直に言って東八甲田温泉さんのところに置かされたのですよ。そのときの帰りが11時半ごろでしたから、迷ったのですね、私地元でも。だから、街灯がついてないということなのですよ。ましてや、よそから来た人が、そこに置かされて、真っ暗なところには行けない、誰も街灯持って歩きませんよ。ということで、私が言うのは変ですけれども街灯を設置すべきではないでしょうか、真っ暗ですよ、本当に。
- 〇委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(田嶋邦貴君) お答えします。

今、委員がおっしゃるとおりで、奥のほうに行くと遅くなると暗くなるということの中で、我々のほうも、そちらのほうまで臨時駐車場を広げておりますので、その辺の対応はしていかなければならないと思っております。ちょうど今、その手前のところに住宅も建ちましたので、ちょっとその辺建設課ともお話ししながら、道路のところにもし立てていただければ、そこも見えるのかなと。そうでなければ駐車場の中に、ただ、人の土地でありますので、大きいものは建てれないと思うのですが、何とかその暗さという対策は進めていかなければならないと考えております。

- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- **〇委員(三上正二君)** 商工観光課長から伺います。商工観光課の職員は何名でしょうか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。
- **○商工観光課長(田嶋邦貴君)** お答えします。 うちのほうの職員は8名でございます。
- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- ○委員(三上正二君) 商工観光課にあそこに何名人がおりますか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(田嶋邦貴君) お答えします。

先ほどの職員8人と、観光協会2人が在籍しております。

- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- ○委員(三上正二君) そこで、町長に伺います。

行政の職員は、毎日業務をやっているわけですよね。観光協会は行政の職員ではありませんよね。当然机を並べていると、行政では職員はその業務上そろえた情報を漏らしてはならない守秘義務があります。また、日常仕事をしていると、民間の人、要するに行政外の人に知られてはならないものがあろうかと思うのですよ。その辺はどうでしょうか。

- 〇委員長(瀬川左一君) 町長。
- **〇町長(小又 勉君)** 今の御質問で、何らかのことがあったのかなと思っていますけれども、実態を調べてみて、問題があるいはようであれば、これは改善をしなければならないと思っています。
- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- ○委員(三上正二君) 問題があるとかないではないのですよ。役場の職員の中で民間の例えば私の従業員でも2人隣の席に並べたらどうなりますか。行政は行政の仕事があるわけでしょう。当然と観光協会と商工観光課は関係ないとは言いますけれども、関連はあるのとは思いますけれども、でも、やっぱり行政は行政なんですよ。それを同じ建物の中にこの部屋を別に貸すとか、離れているけれども、隣の席に隣り合わせたら、情報が漏れる。漏れてまずいのがあるかどうかわからないけれども、それでは、うまくないと思うのですけれども、そういう認識はないのでしょうか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(田嶋邦貴君)** お答えします。

当初、やはり観光協会ができたいきさつの中で、新幹線ができました。これから観光業にも力を入れていくということで、当時たしかふるさと交流か何かの事業の中で、職員を募集しながらいきましょうと。ただ、初めて職員も入ってきますので、商工観光課とそばにいながらの連動したほうが、今、委員が言うように業務上つながりは出ていくというところの中で、まず動いた経緯があります。

ただ、今、言ったように、見せて困るものがはっきり言ってそうございませんけれども、そういう形の中で、今、現状も観光センターにいたときには、隣り合わせの部屋におりましたけれども、今、またそちらから支所のほうに戻った際に、場所的なこともございまして、今の現状になっているというのが流れでございます。

- 〇委員長(瀬川左一君) 9番。
- **○委員(三上正二君)** だから、同じ建物の敷地内にいるとか隣り合わせ、ただびたっと 机を入れて、例えば、この部屋で言えばどう言えばいいか、ある程度離れた形の中でやら ないと、民も公もみんな一緒ではやっぱりおかしいと思うのだけれども、その辺どう思いますでしょうか。
- 〇委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(田嶋邦貴君)** 議員がおっしゃるとおり、その中の形と言えば、まず離

れても同じ庁舎内にいれば連動もとれますので、その辺は総務部局とも相談しながら進めていきたいと思います。

O委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。13番。

○委員(田島政義君) 駅周辺商工管理費のところで、先ほどの駐車場の件なのですが、これ本来であれば土地区画整理事業をやるときに、今の道路に照明をつければ問題なかったのですが、通りだけを専門につけて、こちらの次の半分が区画整理外、前の正面半分だけで、後の半分は道路半分舗装して、半分はしないのかという話もしたこともありましたけれども、今になると、建設課としてはどうしようもないと、町のほうで計画して、建てていかないと電柱を建てない限りは電気がつかないと。特に北側のほうと、それから商工会から真っすぐ上がっていったあの通りが本当に暗いのですよ。ですから、さっき言った駐車場を広げてくれば広げてくるほど真っ暗なほうに来る。温泉の看板しかないものですから。裏になると真っ暗なのですね。南部縦貫タクシーが来たからあの辺はちょっとまた灯りがついたからいいのですが、その辺をひとつお願いしたいと、これは計画的になければ、建設課に相談しても、なかなか建設課はできないということですから、そうなると町のほうで総務課長のほうで全体的な予算を見ながら計画していかないと。

それから、もう一つ、町外、町外でない、長期と短期の駐車場については、これは警察からも私にも言われて、それはやってはいけないと、車乗荒しがありますので、これが長期ですよ、これが短期ですよと分けると、専門にもそういうのがいて、完全に窓ガラスが割れて全部取られるという。だから、いつ誰が来てもいいような形で分けないようにというのは、警察から1回指導を受けたことあるのですよ。

ですから、その辺で前に佐久平の駅はその隣接のほうの土地を持っている人に駐車場の話をして、町は整備すると、管理はその地主ということで、舗装は全部やって、最初のこれは全部町がつけて、管理は全部土地の所有者がやるということで、佐久平は町のほかに駅のほうを。だから、なかなかうちのほうでもそういう人がいればいいけれども、向こうはたまたまそういうあれで、やったみたいですが、なかなか駐車場は、特にこれから函館が通れば非常に、今の無料を有料にすれば私はまた来なくなると思いますので、もうその辺を検討しながら進んでいただければと思います。要望しておきます。

O委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。9番。

○委員(三上正二君) 多分81ページになろうかと思うのですけれども、今3月31日でまちの駅が閉鎖されると、道の駅のほうで撤退するという話で、その後の形の中、何とかこれをしたいという話に聞いているけれども、その予算というのは、どこに入って、どれくらいの計画なのでしょうか。

- ○委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。
- **○商工観光課長(田嶋邦貴君)** そちらの予算、本来であればこの今の81ページのまち

中丸ごと元気事業補助金のところの中に、空き店舗対策事業というのも組み込まれているのですけれども、今回地方創生の交付金が町のほうにもやってまいりました。その中で、3月補正のところに計上しておりますけれども、ことし予算を上げて来年度事業を実施するというところの中に、今、議員がおっしゃる、そのまちの駅の取り組みの事業創生費400万円ほどを計上しております。

以上です。

O委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。1番。

○委員(听 清悦君) 80ページ、7款1項2目19節に関係してくるかなと思います。両商工会の補助金ですけれども、3月というと就職が決まって転出がふえる時期なのですけれども、そういった点で地元に就職を希望する生徒・学生の就職支援ということで、一般質問でも提案してきましたけれども、昨年職安と連携し情報の共有化を図っているという答弁をいただきました。それで、あとは新卒ハローワークや新卒者就職応援本部を活用し、学校と連携しながら就職支援を進め、地元企業に求人の確保を要請する支援策も考えていくと答弁をいただいていましたけれども、今年度の学卒者の就職状況なり地元就職の希望状況などはどのようになっているのかを伺います。

- 〇委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(田嶋邦貴君) お答えします。

以前に哘議員からも質問がありまして、学校高校生の追跡調査ということではないのですけれども、そういう調査等をしたらどうかというところの中で、今、七戸出身の方々が公立、私立問わず35校に在籍しておりまして、今回、対象になる3年生が20校で171名ほどおります。今、ちょうどそちらのほうにアンケートを出していまして、回答待ちということで、これからそちらのほうを踏まえながら、さまざま進めていくという予定になっております。

以上です。

〇委員長(瀬川左一君)ほかにありませんか。1番。

○委員(听 清悦君) 転入者をふやすという意味でも、子育て世代にいろいろな支援策、住宅なんかの補助も出していて、住むなら七戸町ということで取り組んでいることは評価できると思います。それで、やはりそのためにもっと力を入れなければならないのは、七戸町というのは住むには最適なところだなと思っても、そこに移り住んだときに、自分に合った仕事があるかというところで、要は仕事にめどがつかないと七戸町にも移住できないということもあると思うので、商工費の予算を見る限り、そういったUターン、Iターンと連動したような事業がないような気がするのですけれども、それについての考えを伺います。

〇委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田嶋邦貴君) お答えします。

今委員がおっしゃるとおり、その I ターン、U ターンが戻ってきたときに、支援するという事業が今ここの予算の中には確かに計上されておりません。ただ、今、言うとおり、地元のほうに来てもらって定住していただくということになれば、非常にある意味雇用というものも大事になりますので、まずその情報をできる窓口ですね。

県のほうにも青森産業総合支援センターというところがありまして、そちらにも I ターン、Uターンの方が無料で相談できる窓口もあります。そちらとも連携しながら、そういう方々がいればそこの窓口をつくりながら、どういう状況なのかということを踏まえて、今度支援策のほうにも入っていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長(瀬川左一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 次に、84ページ、8款1項1目土木総務費から、88ページ、8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 次に、88ページ、9款1項1目常備消防費から、90ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(瀬川左一君) それでは、お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いた しました。

なお、明日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日はこれをもって、散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時48分